

## 佐賀県社会福祉士会における不祥事に関する会長声明

公益社団法人日本社会福祉士会は、人々の尊厳を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して共に暮らせる社会の実現に努めることを憲章で定めている、都道府県社会福祉士会を会員とする専門職団体です。

公益社団法人佐賀県社会福祉士会からの情報提供によりますと、佐賀県社会福祉士会の法人後見を担当する会員が、5人の被後見人等の口座から計2,755万円を着服した疑いがあるとのことです。

事実関係は今後の捜査により明らかになると思われますが、佐賀県社会福祉士会の当該会員は自らの経営する事業の資金繰りが悪化し、運営資金の補填のために流用したとのことです。

このような不祥事は、社会福祉士会及び社会福祉士に対する信用はもとより成年後見制度そのものに対する信頼を失わせるものであり、被後見人等をはじめ、関係者のみなさまに多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

成年後見制度は、判断能力が不十分な人たちが安心して暮らすことができるように支援するものであり、倫理綱領の遵守を前提とした都道府県社会福祉士会会員が、被後見人等の権利を侵害することは絶対にあってはならないことです。

今後、本会は佐賀県社会福祉士会の再発防止策に協力するとともに、各都道府県社会福祉士会においても、このような不祥事が発生しないよう取り組んでまいります。

2018年4月27日

公益社団法人日本社会福祉士会  
会長 西島 善久